

令和4年度  
随時（工事）監査結果報告書

令和5年3月

港区監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき実施した、令和4年度随時（工事）監査の結果を、同法同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

令和5年3月14日

港区監査委員 徳重寛之

同 高橋元彰

同 池田幸司

同 有賀謙二

## 《 目 次 》

第1	監査の概要	1
1	監査の対象工事	1
2	監査の方法	2
3	監査の実施期間	2
4	監査の主な観点	2
第2	監査の結果	3

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象工事

(1) 各地区総合支所所管の令和4年度施行工事から、「一の橋公園整備工事及び（仮称）一の橋公園自転車駐車場整備工事（工事場所：港区東麻布三丁目9番1号）」を対象に監査を実施した。

#### 一の橋公園整備工事

件名	契約金額、契約方法	契約期限
一の橋公園整備工事	371,547,000円 特別簡易型総合評価方式・制限付一般競争入札	令和5年6月26日
合計	371,547,000円	—

#### （仮称）一の橋公園自転車駐車場整備工事

件名	契約金額、契約方法	契約期限
（仮称）一の橋公園自転車駐車場整備工事	607,720,792円 制限付一般競争入札	令和5年6月30日
合計	607,720,792円	—

(2) 用地・施設活用担当所管の令和4年度施行工事から、「港区立赤羽小学校新築工事及び関連工事（電気設備、機械設備、昇降機設備）並びに同工事監理等業務委託（工事場所：港区三田二丁目6番2号）」を対象に監査を実施した。

件名	契約金額、契約方法	契約期限
港区立赤羽小学校新築工事	4,417,548,410円 制限付一般競争入札	令和5年2月28日
港区立赤羽小学校新築に伴う電気設備工事	430,096,370円 特別簡易型総合評価方式・制限付一般競争入札	令和5年2月28日

港区立赤羽小学校新築に伴う 機械設備工事	942,805,050 円 特別簡易型総合評価方式・制 限付一般競争入札	令和5年2月28日
港区立赤羽小学校新築に伴う 昇降機設備工事	52,360,000 円 随意契約（見積競争）	令和5年2月28日
港区立赤羽小学校新築工事監理等業務 委託	116,077,500 円 随意契約	令和5年2月28日
合 計	5,958,887,330 円	—

## 2 監査の方法

監査は、契約関係書類、起工書、設計図書等の書類審査、現場実査及び事情聴取を実施するとともに、公益社団法人日本技術士会に委託した工事技術調査の結果を参考とした。

## 3 監査の実施期間

令和4年12月12日（月）から令和5年1月24日（火）まで

- (1) 監査委員による所管部長からの概況聴取 令和4年12月12日（月）
- (2) 技術士による工事技術調査 令和4年12月14日（水）、12月16日（金）
- (3) 監査委員による工事現場実査 令和5年1月13日（金）

## 4 監査の主な観点

工事施行に係る事務の執行について、その適法性、経済性、効率性等の観点から工事事務と工事技術の監査を実施した。また、多数の利用に供する施設であることに鑑み、利用者の安全安心を踏まえ、監査の実施に当たり、以下を監査の主な着眼点とした。

### (1) 設計について

- ア 工事を執行するための計画は適正か。
- イ 耐震や安全に十分配慮されたものとなっているか。
- ウ 設計、積算において数量、単価、歩掛などは適正か。

### (2) 施工について

- ア 工事は設計に従い、適切に行われているか。
- イ 出来高不足となっているものはないか。

- ウ 安全に十分配慮して行われているか。
- エ 施工不良のものはないか。
- オ 工事監理は進捗状況に照らし適正に実施されているか。

## 第2 監査の結果

監査対象のいずれにおいても、おおむね適正に施工、監理が行われており、特に指摘すべき事項はなかった。